

相続法改正ポイント

と

家族信託の利用

事前予約制
参加費
無料

聞いて
得する!!

第1部

生前にできる財産管理の方法

講師

樋口 聡

(司)大阪泉北合同事務所
代表

14:00~15:30

相続法改正のポイントと今注目の家族信託を事例を使って分かりやすく紹介します。

第2部

生命保険信託の活用事例

講師

藤原 悠貴

プルデンシャル生命保険(株)
神戸支社

15:40~16:10

生命保険と信託による遺留分対策を事例を使って分かりやすく説明します。

日時

1月22日

水

お問い合わせ
お申込み



〒594-0031

大阪府和泉市伏屋町3丁目7番34号
泉北第2ビル5階



14:00~16:30
(受付13:30)



司法書士法人

大阪泉北合同事務所

☎0725-57-6025

会場

ビッグ・アイ小研修室5

(泉北高速鉄道泉ヶ丘駅 徒歩5分)

大阪泉北合同事務所

検索



～約40年ぶりに変わる“相続法”何が変わる？～

～生前対策としてなぜ家族信託が注目されているのか？～

セミナー開催場所



事務所案内図



当事務所にて

- ① 10時～
- ② 11時～
- ③ 13時～
- ④ 14時～
- ⑤ 15時～

無料個別相談会
1月29日(水)

以下のような方におすすめのセミナーです！

- ★ 今は元気だけど老後の資産管理が不安
- ★ 近い将来親名義の実家を売却したいが・・・
- ★ 自分の死後、生活が心配な相続人がいる
- ★ 遺言制度の変更について知りたい
- ★ 配偶者が優遇される制度ができると聞いたけど・・・



参加申込書(下記記載のうえ、FAXにてお申込み下さい) **予約優先**

ふりがな	電話番号	参加人数
氏名		名

司法書士法人大阪泉北合同事務所 FAX:0725-57-6026

▼ お電話・メールでのお申込の方はこちら ▼

☎0725-57-6025 ✉office@osakasenboku-shihou.jp